

令和 5 年度

# 市町村行財政の状況

高知県総務部市町村振興課

## 本書に使用した基礎資料等一覧

- |           |                   |
|-----------|-------------------|
| 「令和 5 年度  | 地方財政状況調査（決算統計）」   |
| 「令和 5 年度  | 公共施設状況調査」         |
| 「令和 5 年度  | 地方公営企業決算状況調査」     |
| 「令和 6 年   | 地方公務員給与実態調査」      |
| 「令和 6 年   | 地方公共団体定員管理調査」     |
| 「令和 6 年度  | 固定資産総評価見込額等に関する調」 |
| 「令和 6 年度分 | 固定資産の価格等の概要調書」    |
| 地方交付税関係資料 |                   |

本資料は、今後の参考資料として広く活用いただけるよう、令和 5 年度地方財政状況調査（決算統計）などの各種資料を基に市町村行財政の状況をとりまとめたものです。

ご不明な点などありましたら、高知県総務部市町村振興課財政担当までお問い合わせください（連絡先：088-823-9315）

# 目 次

## 第1編 財 政

### 第1章 令和5年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の状況

1. 健全化判断比率	1
------------	---

### 第2章 財政の概況

#### 令和5年度市町村決算の概要

I 普通会計の決算概況	3
1. 決算規模	3
2. 決算収支	15
3. 歳入の状況	17
4. 歳入決算額の推移	24
5. 目的別歳出決算額の推移	29
6. 性質別歳出の状況	34
7. 性質別歳出決算額の推移	41
8. 財政構造の弾力性	58
(1) 一般財源等の充当状況	58
(2) 経常収支比率の状況	59
(3) 公債費負担の状況	62
9. 将来にわたる財政負担の状況	65
(1) 地方債現在高の状況	65
(2) 基金現在高の状況	68
II 一部事務組合等の決算概況（普通会計）	71
III 国民健康保険事業会計の決算概況	74
1. 事業勘定	74
2. 直診勘定	75
IV 介護保険事業会計の決算概況	77
1. 保険事業勘定	77
2. 介護サービス事業勘定	78
V 後期高齢者医療事業会計の決算概況	80
VI 公営企業会計の決算概況	82
1. 事業数及び決算規模	82
2. 経営状況	82
(1) 法適用企業	82
(2) 法非適用企業	88

### 第3章 財政の資料

I 普通会計の状況	95
1. 市町村勢の状況	95
2. 市町村決算収支の状況	97
3. 繰越額等の状況	99
4. 歳入決算の内訳	101
5. 歳入一般財源等の状況	114
6. 目的別歳出及び一般財源等充当状況	118
7. 性質別歳出及び一般財源等充当状況	133
8. 人件費の内訳	142
9. 扶助費の状況	157
10. 公債費の状況	161
11. 物件費の状況	162
12. 補助費等の状況	164
13. 一部事務組合負担金等の性質別内訳	165
14. 普通建設事業費の状況	167
(1) 補助事業費	167
(2) 単独事業費	171
(3) 県営事業負担金	175
(4) 国直轄事業負担金・同級他団体施行事業負担金・受託事業費	178
15. 公営企業（法非適）等に対する繰出等の状況	180
16. 公営企業（法適）に対する繰出等の状況	186
17. 基金の状況	188
18. 地方債の状況（事業債別）	191
(1) 令和5年度発行額	191
(2) 令和5年度元利償還額	198
(3) 令和5年度末現在高	206
19. 経常一般財源等の状況	214
20. 経常経費充当一般財源等の状況	217
21. 経常一般財源等と経常経費充当一般財源等の推移	219
(1) 減収補てん債特例分、臨時財政対策債を含めた推移	219
(2) 減収補てん債特例分、臨時財政対策債を除いた推移	222
22. 財政関係指数等の状況	225
23. 一部事務組合等の決算の状況	228
24. 一部事務組合等の歳入決算の内訳	230
25. 一部事務組合等の歳出決算（性質別）の内訳	232

<b>II 地方交付税の状況</b>	235
1. 令和5年度基準財政需要額に関する調	235
2. 普通交付税関係計数（平成30年度～令和5年度）	244
(1) 普通交付税の推移	244
(2) 基準財政需要額の推移	245
(3) 基準財政収入額の推移	246
<b>III 公営企業会計決算の状況</b>	247
1. 上水道事業、簡易水道事業	247
(1) 施設・業務概況及び経営分析に関する調	247
(2) 損益計算書	249
(3) 費用構成表	253
(4) 貸借対照表	255
(5) 財務分析に関する調	257
(6) 企業債に関する調	258
(7) 資本的収支に関する調	259
2. 病院事業	262
(1) 施設及び業務概況に関する調	262
(2) 損益計算書	263
(3) 費用構成表	264
(4) 貸借対照表	265
(5) 財務分析に関する調	266
(6) 企業債に関する調	266
(7) 経営分析に関する調	267
(8) 資本的収支に関する調	268
3. 下水道事業	269
(1) 施設及び業務概況に関する調	269
(2) 損益計算書	274
(3) 費用構成表	278
(4) 貸借対照表	279
(5) 財務分析に関する調	283

(6) 企業債に関する調	285
(7) 資本的収支に関する調	287
4. 簡易水道事業	291
5. 交通事業	293
6. 市場事業	293
7. と畜場事業	293
8. 下水道事業	294
9. 観光施設事業	300
10. 宅地造成事業	301
11. 駐車場事業	302
12. 電気事業	303
13. 介護サービス事業	304
<b>IV その他の会計の状況</b>	<b>306</b>
1. 国民健康保険事業会計決算の状況	306
(1) 事業勘定	306
(2) 直診勘定	309
2. 収益事業会計決算の状況	311
3. 交通災害共済事業会計決算の状況	312
4. 介護保険事業会計決算の状況	313
(1) 事業勘定	313
(2) サービス事業勘定	316
5. 後期高齢者医療事業会計決算の状況	318
6. 財産区の決算状況	320

## 第2編 税 政

<b>I 市町村税の概要</b>	<b>321</b>
1. 高知県における国税、県税及び市町村税の推移	321
2. 歳入に占める市町村税収入割合の推移	321
3. 人口一人当たりの市町村税額	322
4. 県民一人当たりの租税負担額	322
<b>II 市町村税の賦課徴収の状況</b>	<b>325</b>
1. 市町村税（税目別）の推移（構成比及び前年度対比）	326
2. 令和5年度 市町村税収入済額の税目別構成（市町村別）	327
3. 税収入の状況並びに標準税収入額との比較表（令和5年度）	329
4. 令和5年度 市町村税の徴収実績（総括表）	330
5. 令和5年度 市町村税の徴収実績（市町村別）	332
(1) 市町村税（計）徴収実績	332

(2) 市町村民税の徴収実績	333
ア. 個人均等割徴収実績	334
イ. 所得割徴収実績	335
ウ. 法人均等割徴収実績	336
エ. 法人税割徴収実績	337
(3) 固定資産税徴収実績	338
ア. 純固定資産税徴収実績	339
(ア) 土地徴収実績	340
(イ) 家屋徴収実績	341
(ウ) 償却資産徴収実績	342
イ. 交納付金徴収実績	343
(4) 軽自動車税徴収実績	344
ア. 軽自動車税環境性能割徴収実績	345
イ. 軽自動車税種別割徴収実績	346
(5) 市町村たばこ税徴収実績	347
(6) 鉱産税徴収実績	348
(7) 特別土地保有税（保有分・取得分）徴収実績	349
(8) 入湯税徴収実績	350
(9) 事業所税徴収実績	351
(10) 水利地益税徴収実績	352
(11) 旧法による税徴収実績	353
(12) 国民健康保険税（料）徴収実績	354
<b>III 令和6年度固定資産税に関する概要調書</b>	355
1. 土地に関する概要調書総括表（県計）	355
2. 家屋に関する概要調書総括表（県計）	357
3. 償却資産に関する概要調書総括表（県計）	358
4. 土地に関する概要調書総括表（市町村別）	359
(1) 全土地合計の地積、決定価格等	359
(2) 評価総地積内訳（地目別）	360
5. 家屋に関する概要調書総括表（市町村別）	362
6. 償却資産に関する概要調書総括表（市町村別）	365
<b>IV 令和6年度固定資産税の提示平均価額に関する調</b>	367

## 第3編 行 政

### 第1章 行 政 振 興

I 広域市町村圏の概要	368
-------------	-----

### 第2章 公 務 員 制 度

I 一般職関係	372
---------	-----

1. 職員数	372
--------	-----

(1) 職種別職員数	372
------------	-----

① 市町村	372
-------	-----

② 一部事務組合・広域連合	373
---------------	-----

(2) 年次別職員数の推移	374
---------------	-----

2. 平均(加重)給料月額等(一般行政職)	375
-----------------------	-----

3. 採用者、退職者の状況	376
---------------	-----

II 特別職関係	377
----------	-----

1. 特別職の給料及び報酬	377
---------------	-----

### 第3章 公共施設の状況

(1) 道路	378
--------	-----

(2) 公園	378
--------	-----

(3) 公営住宅等	380
-----------	-----

(4) 農業施設	380
----------	-----

(5) 林業施設	380
----------	-----

(6) 廃棄物処理施設	381
-------------	-----

(7) 上水道等	381
----------	-----

(8) 下水道等	382
----------	-----

(9) 児童福祉施設	388
------------	-----

(10) 老人福祉施設	389
-------------	-----

(11) その他施設	390
------------	-----

(注) 本書の図表中の数値については、四捨五入の関係で、合計が一致しない場合がある。

## 【用語の説明】

本書における主な用語の説明については、次のとおりである。

### 1 地方財政計画

地方交付税法（昭和 25 年法律第 211 号）第 7 条に基づいて内閣が作成する、翌年度の地方公共団体の歳入歳出総額の見込額に関する書類のこと

地方財政計画には、①地方交付税制度とのかかわりにおいての地方財源の保障を行う、②地方財政と国家財政・国民経済等との調整を行う、③個々の地方公共団体の行財政運営の指針となる、という役割がある

### 2 普通会計

地方公共団体における地方公営事業会計以外の会計

### 3 地方公営事業会計

地方公共団体の経営する公営企業、国民健康保険事業、老人保健医療事業、収益事業等に係る会計の総称

### 4 形式収支

歳入決算総額から歳出決算総額を差し引いた歳入歳出差引額

### 5 実質収支

当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額を見るもので、形式収支から、翌年度に繰り越すべき継続費過次線越（継続費の毎年度の執行残額を継続最終年度まで過次線り越すこと）、線越明許線越（歳出予算の経費のうち、その性質上又は予算の成立後の事由等により年度内に支出を終わらない見込みのものを、予算の定めるところにより翌年度に繰り越すこと）等の財源を控除した額

なお、これを標準財政規模で除したものを実質収支比率という（平成 19 年度決算からは標準財政規模に「臨時財政対策債発行可能額」を加えたもので除したものとなっている）

### 6 単年度収支

実質収支は前年度以前からの収支の累積であるので、その影響を控除した、単年度の収支のこと（当該年度における実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額）

### 7 一般財源

使途に制限のない拘束されない財源（地方税、地方譲与税、地方特例交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金、国有提供施設等所在市町村助成交付金、特別区財政調整交付金、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、分離課税所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、特別地方消費税交付金、自動車取得税交付金、軽油取引税交付金、自動車税環境性能割交付金、法人事業税交付金の合計額）

### 8 一般財源等

一般財源に、一般財源と同様に使用される財源（使用料・手数料、寄附金、財産収入、繰入金、繰越金、諸収入等）を加算したもの

## **9 特定財源**

特定の事業や事務にしか使用されない財源（国庫支出金、都道府県支出金、地方債等）

## **10 基準財政需要額**

地方交付税の算定基礎となるもので、各地方公共団体が、合理的かつ妥当な水準における行政を行い、又は施設を維持するための財政需要を一定の方法によって合理的に算定した額

基準財政需要額が基準財政収入額を超える地方公共団体に対して、その差額（財源不足額）を基本として普通交付税が交付される

## **11 基準財政収入額**

地方交付税の算定に用いるもので、各地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な税収入を一定の方法によって算定した額

## **12 義務的経費**

地方公共団体の歳出のうち、その支出が義務づけられ、任意に削減できない極めて硬直性が強い経費（職員の給与等の人事費、生活保護等の扶助費、地方債の元利償還等の公債費）

## **13 投資的経費**

道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等社会資本の整備に要する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費からなる

## **14 補助事業**

地方公共団体が国から負担金又は補助金を受けて実施する事業

## **15 単独事業**

地方公共団体が国の補助等を受けずに、独自の経費で任意に実施する事業

## **16 国庫支出金**

国と地方公共団体の経費負担区分に基づき、国が地方公共団体に対して支出する負担金、委託費、特定の施策の奨励又は財政の援助のための補助金等

## **17 都道府県支出金**

都道府県の市町村に対する支出金

都道府県が自らの施策として単独で市町村に交付する支出金と、都道府県が国庫支出金を経費の全部又は一部として市町村に交付する支出金がある

## **18 公債費比率**

公債費の一般財源に占める割合

## **19 経常収支比率**

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）の総額に占める割合であり、この数値が高いほど臨時の財政需要に対しての余裕がなく、弾力性が失われていることとなる

## 20 公債費負担比率

地方公共団体における公債費による財政負担の度合いを判断する指標の一つで、公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合

## 21 財政力指数

標準的な行政需要に対して、その団体の収入でどれくらい貢えるかという地方公共団体の財政力を示す指標であり、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値。財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源※が大きいことになり、財源に余裕があるいえる。

※留保財源＝全ての地方公共団体の財政需要を、細部に至るまで国が算定することができないという技術的な理由で設けられたもの。

## 22 標準財政規模

地方公共団体の標準的な状態で通常収入される経常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税及び臨時財政対策債発行可能額を加算したもの

## 23 一部事務組合

都道府県、市町村又は特別区が、その事務等の一部を共同処理するために設ける組合

## 24 公営企業（法適用企業・法非適用企業）

地方公営企業のうち地方公営企業法の全部又は一部を適用している事業が法適用企業であり、それ以外の事業が法非適用企業である

法適用事業には、地方公営企業法の全部を適用することが法律で定められている上水道、工業用水道、電気等の7事業と、法により財務規定等を適用するように定められている病院事業（以上、当然適用事業）のほか、条例で法の全部又は一部を任意で適用する簡易水道事業、下水道事業等（以上、任意適用事業）がある

法非適用事業は、任意適用事業のうち、法を適用していない事業である

## 25 損益（収益的）収支

地方公営企業の経営活動に伴い、当該年度内に発生した収益とそれに対応する費用の状況

## 26 資本的収支

地方公営企業の設置目的である住民サービス等の提供を維持するため及び将来の利用増加等に対処して経営規模の拡大を図るために要する諸施設の整備、拡充等の建設改良費、これら建設改良に要する資金としての企業債収入、企業債の元金償還等に関する収入及び支出の状況

## 27 健全化判断比率

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4つの財政指標の総称

地方公共団体は、この健全化判断比率のいずれかが一定基準以上となった場合には、財政健全化計画又は財政再生計画を策定し、財政の健全化を図らなければならない

## 28 実質赤字比率

当該地方公共団体の一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率

**29 連結実質赤字比率**

公営企業会計を含む当該地方公共団体の全会計を対象とした実質赤字額又は資金の不足額の標準財政規模に対する比率

**30 実質公債費比率**

当該地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額（※）に対する比率（起債に協議を要する団体と許可を要する団体の判定に用いる）

※標準財政規模から元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を控除した額（将来負担比率において同じ）

**31 将来負担比率**

地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、当該地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額（※）に対する比率

**32 資金不足比率**

当該地方公共団体の公営企業会計ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率